

磨き合う緑陽

～「もっとよい自分」づくりを基盤として～

修正版

日曜	日課 部活 下校	学 年	1日の流れ(生徒の活動)							校 内 関 係		備 考	
			校 時							各 種 行 事			
			1	2	3	4	5	6	放課後				
2 月 ☆	特45	1						／	／	12月日課スタート 3年生進路懇談①	ふれあい 13:05～13:20	⑤時 13:25～14:10 帰りの会 14:20～14:35 最終下校(1・2年)14:50 最終下校(3年)13:45	
	×	2	月1	月2	月3	月4	月5	／	／	朝)シェイクアウト訓練事前指導 帰)素点配付	⑤時 13:25～14:10		
	13:45 14:50	3						懇談	懇談	懇談	時間割変更有		最終下校(3年)13:45
3 火 ☆	特45	1							授業	／	3年生進路懇談②	ふれあい 13:05～13:20	⑤時 13:25～14:10 ⑥時 14:20～15:05 帰りの会 15:15～15:30 最終下校(1・2年)15:40 最終下校(3年)13:45
	×	2	火1	火2	火3	火4	火5	総	／		⑤時 13:25～14:10		
	13:45 15:40	3						懇談	懇談	懇談	時間割変更有	⑥時 14:20～15:05	
4 水 ☆	特45	1						学	／	3年生進路懇談③	ふれあい 13:05～13:20	⑤時 13:25～14:10 ⑥時 14:20～15:05 帰りの会 15:15～15:30 最終下校(1・2年)15:40 最終下校(3年)13:45	
	×	2	水1	水2	水3	水4	水5	学	／	朝)ひびきあい放送(3年)帰)質問 帰)ひびきあい放送&質問(1・2年)	⑤時 13:25～14:10		
	13:45 15:40	3						懇談	懇談	懇談	時間割変更有		⑥時 14:20～15:05
5 木 ☆	特45	1						総	／	3年生進路懇談④	ふれあい 13:05～13:20	⑤時 13:25～14:10 ⑥時 14:20～15:05 帰りの会 15:15～15:30 最終下校(1・2年)15:40 最終下校(3年)13:45	
	×	2	木1	木2	木3	木4	木5	総	／		⑤時 13:25～14:10		
	13:45 15:40	3						懇談	懇談	懇談	時間割変更有		⑥時 14:20～15:05
6 金	特50	1						／	／	／	⑤全校研究会(3年3組)	給食 12:35～13:10	片付け 13:10～13:20 短縮帰りの会 13:20～13:30 最終下校 13:45 全研 14:00～14:50 最終下校(3-3) 15:00
	×	2	金2	金3	金5	金6	／	／	／		短縮帰りの会 13:20～13:30		
	13:45 15:00	3					全研	／	／		最終下校 13:45		
7 土		1											
9 月	特45	1						／	／	⑤道:ひびきあいの日	給食 12:15～12:50	朝)話し合い活動(ボランティア) 移動・休憩 14:10～14:20 感想・帰りの会 14:30～15:00 最終下校 15:15	
	×	2	金1	金2	金3	金5	道	／	／		ふれあい 12:50～13:10		
	15:15	3						／	／	金曜日課	ひびきあい講話 13:20～14:20		

ふれあいの時間に3年生は帰りの会をします。また、ふれあいは15分間です。3・4・5日も同様です。

ひびきあいの日

「ひびきあいの日」について説明しようとなると、中学校3年生の公民的分野で学ぶ「世界人権宣言」から話すこととなります。1948年に、国際連合で世界における基本的人権を確保するために「世界人権宣言」を採択しました。それが、12月10日のことです。その2年後の1950年に、この12月10日を「人権デー」として各国で人権にかかわる行事をするように、国連が呼びかけています。日本では、採択された12月10日を最終日として、12月4日からの1週間を「人権週間」として、人権の啓発活動をしています。その中で、岐阜県は平成18年度から、人権同和教育における行動力の育成のために、「ひびきあいの日」が設けられたのです。

昨年度は、「あいさつと学び合いがどのように人権と関わるのか」を縦割り小集団交流で話し合いました。今年度は、障がいのある方の講話を聴き、人権について考えます。

では、そもそも「人権」とは何でしょうか。我が国の最高法規である日本国憲法の三つの柱に「基本的人権の尊重」とあるくらい大切なものですが、「人権って何?」と言われるとなかなか説明しづらいですね。法務省は、人権を「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」と言っています。この文も抽象的でわかりづらいと思います。講話をしっかりと聴いて、「人権」について理解することができれば、「人権」の大切さを実感できると思います。

梅村亮介のどうでもいい話～「梅村の風邪対策理論」～

先日の雨の日の下校指導で傘がなかったので頭にハンカチを乗せていたら、多くの生徒に二度見された梅村です。だいたい二度目に見る時の目が「うそでしょ?」「え?ハンカチ?」といった目でした。何なら「先生、その防御力低くないですか?」と言ってくれたり、「河童がいる!」と独特な表現をしたりする生徒もいました。「あ、その手があったか!」と言っていた子もいたなあ。でも、言うておきます。おススメしません!!あれは、下校指導が15分程度で終わること、着替えを持ってきていることなどの理由があるから、何とかするでしょ!と思っているわけです。雨を浴びたから風邪をひくのではなく、濡れた後の対応をしないと風邪をひく、と先生は考えています。だって、シャワーで水を浴びただけでは風邪ひかないよね?だから、雨を浴びただけでは風邪をひかないという理論です。同様に、「寒いから風邪をひく」についても、「寒いから風邪をひくなら、寒帯や冷帯の人はずっと風邪をひくやん」という理論だからです。寒いからではなく、「温度差で体調を崩す」や「気温にあった服装をしていない」から風邪をひくんだと思っています。半袖の先生が言うのもなんですけどね。